

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		健康を支えるまちづくりのため						政策番号		5				
政策担当課		杉並保健所健康推進課						評価表作成課		杉並保健所健康推進課				
政策の概要	政策目標	区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくりを総合的に支援するとともに、健康をはぐくむ地域社会の環境整備に取り組むことにより、すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を維持し、充実した日々を過ごすことができるようにする。												
	当面の成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は健康だと思ふ区民の割合を、22年度末までに85%以上にする。 ・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで減らす。 ・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに230グループまで増やす。 ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、22年度末までに550店舗まで増やす。 ・区民健診率を22年度末までに89%まで上げる。 ・産婦・新生児訪問を、22年度末までに6,500人まで拡大する。 												
政策（の動き、区民意見等）を取り巻く環境		<p>少子高齢化や女性の社会進出の一層の進展による生活様式の多様化や、区民の健康への関心が高まっている中で、高齢化の急速な進展に伴う老人保健医療等の制度改革により、個人負担増や複雑化した制度への苦情もある。また、がん検診や区民健診などの各種健康診査、相談体制の整備、生活習慣病の予防など、健康に関するさまざまな施策の充実に区民の期待が寄せられている。</p> <p>さらに、少子化に拍車がかかる今、児童虐待の防止や相談体制の整備がなど、安心して子育てのできる環境づくりが求められている。</p> <p>一方で、医療制度改革の流れの中で、20年度以降区民健診の方法が大きく変化するとともに、24年にはメタボリックシンドロームを10%減少させるという具体的な目標が示され、区も国民健康保険の保険者として、特定保健指導に取り組むことが義務付けられた。</p>												
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画	
	事業費	千円	43,121,499		44,022,316		42,710,250		43,950,102		41,197,276		43,006,506	
	(内)投資的経費等	千円					1,831		1,538		997		828	
	(内)委託費	千円	2,366,379		2,472,751		2,355,191		2,577,741		2,430,197		2,577,097	
	職員数(常勤 非常勤)	人	91.47	4.54	90.24	4.59	87.86	8.39	76.33	6.39	85.93	9.21	78.68	9.21
	人件費	千円	845,452		830,930		820,259		709,639		804,595		738,914	
	総事業費(+)	千円	43,966,951		44,853,246		43,530,509		44,659,741		42,001,871		43,745,420	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	38,997,520		39,244,569		38,322,021		38,944,682		37,193,163		38,017,862	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					1.0		0.4		3.5		2.0	
	人件費比率	%	1.9		1.9		1.9		1.6		1.9		1.7	
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・区民調査によると、自分は健康だと思ふ区民の割合が、平成16年度83.9%、17年度81.6%、18年度82.9%となっており、22年度末の目標値85.0%に達成するには一層の努力が必要である。 ・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は、平成17年で22.8%と減少傾向にある。 ・健康づくり自主グループは、毎年新たに誕生しており、平成18年度までの自主グループ結成数が179グループあるが、22年度までに230グループを目指すとしており、達成するにはより積極的な働きかけが必要である。 ・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加し、18年度末で220店舗が認証されている。しかし、22年度までに550店舗を達成するのは困難な状況にある。 ・区民健診率は平成18年度末で、74%である。 ・産婦・新生児訪問は平成18年度末で、2,998人である。 												
	政策の状況	<p>区民健康診査の受診率や生活習慣病予防等の事業成果を向上させる一方で、職員定数の見直しや組織改正をするなどとして、効率的運営をめざしてきた。</p> <p>さらに、委託化や効率的な事業運営を行うことにより、人件費等の抑制に努めてきたため、18年度のコストを16年度と比較すると、約4,000万円減少している。</p>												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
22	重点	健康なまちづくりの推進	総事業費	千円	414,485	363,222	363,052
			健康づくり自主グループの数	グループ数	131	127	179
23		生涯を通じた健康づくりの支援	総事業費	千円	43,552,466	43,167,287	41,638,819
			区民健康診査の受診率	%	58	58	74
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	43,966,951	43,530,509	42,001,871

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題 政策目標	<p>以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防の支援をすることによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 メタボリックシンドローム対策に重点を置き、「杉並ウエストサイズ物語」を積極的に展開し、区民の生活習慣を改善する。 2 平成20年度以降の特定健診等の実施方針については現在検討中であるが、区民への周知方法の工夫や利用しやすい実施体制への改善を図り受診率をあげる。 3 飲食店等への禁煙実施表示プレートを配布するなど喫煙による健康被害についての啓発を強化するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体と連携して取り組んでいく。 4 ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。区民が健康づくりを自らの問題として捉え、地域でのネットワークの中で積極的に取り組めるよう、健康づくり自主グループへの支援を強化していく。 5 母子保健事業等においては、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦新生児訪問の拡大等、すべての子育て家庭を支援する施策を推進していく。
------------------	---

二次評価

総合評価	<p>メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が注目されるなど、区民の健康への関心は高まっており、健康づくり自主グループ数の増加などは、その現われと考えられる。今後さらに、区民の健康づくりを支援するとともに健康を育む地域の環境づくりと仕組みづくりを進めていくためには、区民や事業者、地域のさまざまな社会資源の理解と協力、自主的な取り組みが不可欠であり、引き続き粘り強く働きかけていくことが大切である。</p> <p>また、平成20年度から特定健診・特定保健指導が実施されるが、後期高齢者医療制度における支援金の負担額への影響も踏まえ、区民への周知を強化することや利用しやすい実施体制への改善を図ることによる受診率向上に努めるとともに、効果的な保健指導の実施に取り組む必要がある。</p> <p>母子保健の各種事業においては、育児不安の解消や児童虐待への対応等が強く求められており、子育て支援施策と一体的に推進できるよう、施策の位置づけを改めることも含め検討を行っていくとともに、現状を踏まえたうえで、各部署における役割分担について検討を行い、効果的な施策の展開が図れるよう実施体制を構築していくことも重要である。</p>
------	--

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために				政策番号	6								
政策担当課	保育課 子育て支援課 障害者施策課 児童青少年課				評価表作成課	子育て支援課								
政策の概要	目標	<p>・安心してゆとりある子育てができるように、子育てを地域や社会で支える仕組みをつくる。 ・次代を担う子どもたちが、豊かな人間性や自立性を持って、のびのびと健やかに育つ環境をつくる。</p>												
	当面の成果目標	<p>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、延長保育実施園や、産休明け保育実施園を増加させるなど、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の解消(保育園待機児童数20年度目標値0人)及び利用者の満足度の向上を目指す。 2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安感・負担感の解消」「児童虐待ゼロ」に向けた取り組みを強化するとともに、子どもと家庭に対する総合相談の充実や関係機関との連携強化を進め、要保護児童等に適切な対応を行う。また、「杉並子育て応援券」をはじめとする「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進し、子育てサロンの充実など乳幼児親子の居場所づくりや子育てしやすい環境づくりを進め、「子育てを楽しいと感じる人の割合」を平成22年度までに90%にする。 3、発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を弾力的に運営するとともに、子育て支援に関わる関係各課の役割分担や機能強化・連携体制の整備を検討する。 4、登録制などの実施などにより、学童クラブの待機児童数を22年度末0とする。また、子どもたちの自主的な活動の場の提供や、社会参画を進めることなどにより、「自分が認められていると感じる子どもの割合」を22年度までに93%にする。</p>												
政策の背景	<p>・国は新たな少子化対策として、0～2歳の乳幼児を持つ世帯への児童手当の増額、企業などの従業員の仕事と子育ての両立支援の推進などを19年度から実施している。また、文部科学省の放課後子ども教室事業と厚生労働省の放課後児童健全育成事業を一体的または連携して進める「放課後子どもプラン」が策定された。 ・東京都は、現在0～6歳までの未就学児を対象としている「乳幼児医療費助成制度」の適用対象を平成19年10月から小中学生まで拡大することにした。 ・杉並区の平成17年の合計特殊出生率は0.71であった。18年は0.76(未確定値)とやや回復したが、継続的な増加が見込める状況にはなっていない。出生率低下の要因として、女性の社会進出、個人の価値観・生き方の多様化などを背景にした晩婚化や未婚率の上昇、また、子育てへの不安感・負担感の増加などが考えられる。区ではこうした変化に対応し、次代を担う子どものすこやかな成長と子育てを支える地域社会の実現に向けた「杉並区子ども・子育て行動計画(「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画としての内容も含む。))を平成17年9月に策定し、その推進に取り組んでいる。 ・発達障害に関する社会的な認知度の高まりもあり、保育園・幼稚園・児童館等において、対人関係や行動に問題を抱え、特別な配慮を要する児童が増加している。発達障害は、19年度から、特別支援教育の対象とされたが、学齢期において、いじめや不登校等の不適応行動を引き起こしやすい。 ・児童虐待やいじめといった子どもの人権や健全な成長を脅かす問題も顕著で、子ども家庭支援センターにおける虐待についての相談件数の増加が著しい。</p>													
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度		18年度		19年度計画					
					計画	実績	計画	実績						
	事業費	千円	8,352,348		8,719,947		8,796,647		10,436,829		11,468,098			
	(内)投資的経費等	千円	397,376		236,954		393,634		137,498		245,052			
	(内)委託費	千円	941,533		849,884		884,461		1,325,085		11,502,162			
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	1,237.48	116.61	1,231.86	126.69	1,216.62	142.18	1,182.57	135.90	1,145.17	144.05	1,154.83	133.24
	人件費	千円	11,596,905		11,528,309		11,433,477		11,098,718		10,782,902		10,839,830	
	総事業費(+)	千円	19,949,253		20,248,256		20,230,124		21,535,547		20,339,100		22,307,928	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	2,522,047		2,641,587		2,691,813		2,872,344		2,532,490		2,406,606	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					1.4		6.4		0.5		3.6	
人件費比率	%	58.1		56.9		56.5		51.5		53.0		48.6		
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成状況	<p>1、公立保育園の定員見直し、認証保育所の開設などにより、保育園待機児童数は前年度(18年4月1日現在46人)に比べ33人減少した(平成19年4月1日現在13人)。 2、「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進し、「杉並子育て応援券」事業の開始準備、子ども家庭支援センターの相談体制強化、子育てメッセの開催など、子ども子育てを支える新しい地域社会づくりに取り組み、子育てが楽しいと思う人の割合の増加を図った。 3、こども発達センター利用希望児童数の急増に対し、暫定的に土曜日を開庁して相談体制の充実を図り、さらに通園事業の定員増を行い対応した。また、発達障害児など配慮を必要とする児童に対する支援体制についての検討を開始した。 4、全学童クラブで登録制を本格実施した結果、17年度中の学童クラブ待機児童数は0となったが、18年19年の年度当初は特定の学童クラブに入会希望が集中し、待機児童が発生している。また、ゆう杉並中・高校生運営委員会やコースプロジェクトすぎなみの活動などを通じて、中・高校生の活動の場や機会を充実し、自分が認められていると感じる子どもの割合の増加を図った。</p>												
	政策の状況	<p>事業費は、前年度に比べ約7億8千万円の増加である。その他の主な増分の内訳は、乳幼児医療費助成約4千900万円、児童手当約3億2千400万円、子ども・子育て行動計画の推進約3千400万円(応援券事業準備経費)、認証保育所運営約1億2千200万円(認証保育所1所開設、保護者対象の補助制度開始)、保育所運営委託(区内公立保育所を除く)約5千600万円、ひととき保育約6千500万円、保育園委託・民営化約3億1千500万円(公設民営開始2所)などである。 職員数の見直しや、組織改正、委託化の促進などにより、職員数は常勤、非常勤とも、減少している。特に公設民営化を進めた、一般保育運営では、常勤職員数が38.72名減少した。これらの結果、総事業費の伸びを大幅に抑制することができた。</p>												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
24	重点	保育の充実	総事業費	千円	11,986,231	11,991,379	11,868,395
			待機児童数	人	151	98	46
26	重点	地域子育て支援の充実	総事業費	千円	3,818,163	4,056,632	4,503,237
			子育てを楽しんでいる人の割合	%	70	81	69
27		障害児の支援の充実	総事業費	千円	942,969	967,295	905,039
			こども発達センター登録児数	人	472	671	765
28	重点	子どもの育成環境の整備	総事業費	千円	3,201,890	3,214,819	3,062,429
			自分が認められていると感じる子どもの割合	%	92	86	91
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	19,949,253	20,230,125	20,339,100

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会をつくるため、「杉並子育て応援券」事業、ひととき保育、「子育てサイト」などの事業をはじめとする「杉並区子ども・子育て行動計画」を推進していく。 ○多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくために、保育園や学童クラブの運営に民間活力等の導入を計画的に推進していく。また、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を創出し、地域の子育て機能を高めていくため、さまざまな場面で、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めていく。 ○内容・件数とともにさらに深刻化しつつある児童虐待等の予防・早期発見・相談支援体制の充実を図り、適切な対応を進めていく。 ○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び子ども子育てを支える地域、地域団体との連携を一層強化していく。 ○質の高いサービスの提供を担保していくため、第三者評価制度の導入（区立保育園は導入済）及び評価結果を効果的に活用していく必要がある。
----------	---

二次評価

総合評価	<p>保育園・学童クラブの待機児童数は減少しており、一定の成果を上げつつあるが、子育てに対する不安や子どもの安全に対する危機感、またライフスタイルの変化などにより、子育て支援施策に関わるニーズは、より一層増大・多様化している。これまでの子育て支援施策は、保育園や学童クラブ運営などの就労している保護者の子育て支援に比較的集中してきたが、今後は、在宅で子育てをしている家庭や、母親が不安定・不規則な就労をしている家庭なども含めた、すべての子育て家庭を視野に入れた施策を展開していくことが求められている。</p> <p>こうしたことから「杉並区子ども・子育て行動計画」に掲げた事業を着実に推進しながら、区民とともに、すべての子育て家庭を支え、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会づくりを目指していくことが肝要である。</p> <p>また、児童虐待や発達障害などへの関心が高まっているなか、さらなる施策の充実を図るとともに、効果的な施策の展開が図れるよう実施体制を構築していくことが求められる。</p>
------	---

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名	共に生きるまちをつくるために		政策番号	7										
政策担当課	保健福祉部管理課、国保年金課、障害者施策課、高齢者施策課、介護予防課、杉並福祉事務所		評価表作成課	保健福祉部管理課										
政策の概要	政策目標	高齢者や障害者、生活に不安や困難を抱える方も含めたすべての人が、それぞれの潜在能力を十分に発揮していきいきとした生活を送ることができ、介護や援助が必要になったときには、個人の尊厳を保ちながら安心して必要な支援が受けられ、だれもが地域の中で自立して住み続けることのできる仕組み・基盤・風土を備えたまちをつくる。												
	当面の成果目標	<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参加することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を37%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2~5)利用者の割合を26年度までに37%の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、思うよう外出できている人の割合を高めていくとともに、23年度までに作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を50人とする。</p> <p>障害者が地域の中で24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害の特性や個々の状況に合わせて、日常生活に必要なサービスを提供する。</p> <p>「成年後見センター」の機能を充実させるとともに、苦情処理解決機関の周知度を向上させることなどにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化する。</p> <p>高齢者や障害者が安心して利用できる新たな移送サービスの体系である「移動サービス情報センター」を開設し、移送サービスの供給量を拡充する。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティーネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p>												
（の動きを取り巻く環境等）	<p>総人口に占める高齢者の比率は引き続き上昇しており、また団塊の世代が60歳を迎えることなどから、就労を含む高齢者の社会活動の需要は今後ますます高くなると予測される。</p> <p>平成17年6月に改正介護保険法が成立し、施設給付の見直し、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの創設、地域包括支援センターの設置等、大幅な見直しが行われた。</p> <p>平成18年4月障害者自立支援法が施行され、サービスを利用する仕組みの一元化と施設や事業の再編が図られた。また、障害者が地域で自立した生活を送るための就労支援の強化が示された。さらに、支援法に基づく地域生活支援事業の提供体制の確保と円滑な事業実施を図ることを目的に、平成19年3月杉並区障害福祉計画を策定した。</p> <p>東京都では、利用者本位の新しい福祉の実現を目指し、区市町村とともに成年後見制度の利用促進、福祉サービス第三者評価制度の推進、苦情対応のしくみづくり等を進めるため、補助制度の拡充を行い、福祉改革の取組みを強化している。</p> <p>雇用環境の一定の改善により生活保護申請件数はやや減少傾向にあるものの、高齢化の進展などにより、依然として生活保護被保護世帯は増加している。生活保護者の自立を支援するために導入した「自立支援プログラム」は一定の効果を上げている。</p> <p>平成20年度から、75歳以上の後期高齢者を対象に都内の自治体が加入する広域連合を保険者としてあらたに後期高齢者医療制度を開始するほか、保険者は特定健診等実施計画を策定し、特定健診・特定保健指導を実施することとなった。</p>													
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画	
	事業費	千円	81,370,548		88,451,169		84,954,038		89,679,824		88,353,744		99,841,908	
	(内)投資的経費等	千円	427,826		1,003,078		917,311		631,388		562,601		747,970	
	(内)委託費	千円	1,562,277		1,777,493		1,628,942		2,162,491		2,066,221		2,501,762	
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	544.79	76.49	532.90	75.81	540.98	76.42	499.57	76.80	500.92	79.85	473.92	69.97
	人件費	千円	5,177,881		5,047,872		5,121,227		4,743,448		4,764,312		4,492,636	
	総事業費(+)	千円	86,548,429		93,499,041		90,075,265		94,423,272		93,118,056		104,334,544	
	(財源)国・都等からの支出金	千円	44,505,529		49,026,647		47,371,684		27,572,552		20,207,174		20,348,033	
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					4.1		1.0		3.4		10.5	
	人件費比率	%	6.0		5.4		5.7		5.0		5.1		4.3	
特記事項														
政策の総合評価	当面の達成成果目標	<p>特別養護老人ホームの入所者平均待機期間は、施設運営者がサービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させたこと、介護強化型ケアハウス1ヶ所、認知症高齢者グループホーム3ヶ所を整備したことにより減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。</p> <p>障害者自立支援法の施行により、障害者の就労支援体制の強化が図られたことや、区独自策として特例子会社の誘致や障害者雇用支援事業団の取り組みにより、企業への就職者が倍増した。また、地域で安心して暮らすための相談支援事業として、地域生活自立支援センター事業の委託を開始した。</p> <p>平成19年10月「杉並区移動サービス情報センター」を開設し、運営を開始することとなった。</p> <p>就労による自立支援が確実に効果を上げるとともに、生活自立支援プログラムの新たな策定やメンタルケア支援員を3名雇用することなどにより、生活自立支援の取り組みを強化した。</p>												
	政策の状況	<p>ゆうゆう館の改築・改修、地域包括支援センターの委託による設置、生活保護受給者の増加、国民健康保険における保険財政共同安定化事業の開始や給付費増などにより、総事業費は増加している。</p> <p>事業の委託化、非常勤職員の活用などにより、人件費は減少している。</p>												

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
30	重点	高齢者の社会参加と交流の拡大	総事業費	千円	778,661	733,523	815,238
			高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	79.5	78.3	78.6
31	重点	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	総事業費	千円	1,589,206	1,708,187	1,805,598
			要介護認定者の割合	%	16.9	17.6	17.8
32	重点	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	千円	23,424,986	24,516,442	24,653,021
			特別養護老人ホーム等施設入所者の平均待機期間	月	1年3か月	1年1か月	9か月
33	重点	障害者の社会参加や就労機会の拡大	総事業費	千円	2,936,126	2,840,113	2,841,131
			区内作業所等から一般企業に就労できた障害者の数	人	22	17	35
34	重点	障害者の地域社会での自立支援	総事業費	千円	4,965,575	4,855,693	4,620,092
			現在の生活に満足している人の割合	人	62.6	-	-
35	重点	地域福祉の基盤整備	総事業費	千円	559,714	645,340	584,937
			車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	45.3	45.9	47.1
36	重点	生活の安定と自立への支援	総事業費	千円	10,992,803	11,686,782	12,119,824
			生活保護率	‰	9.4	9.9	10.4
37	効果	国民健康保険及び国民年金の運営	総事業費	千円	41,301,358	43,089,185	45,678,215
			国民健康保険料収納率(現年分)	%	86.75	86.37	86.75
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	86,548,429	90,075,265	93,118,056

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<p>平成22年度には区の高齢化率が19%を超えるとの推計を踏まえ、地域で自立して暮らせるよう、介護予防、認知症予防対策や地域密着型サービスの充実に努めるとともに、介護サービスの質の向上・給付の適正化など、介護保険制度の円滑な運営を行っていく。</p> <p>障害者が地域の中で、24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害者が必要とする障害の特性や個々の状況にあったサービスの提供のため相談支援体制を強化するとともに、就労や社会参加、保健医療などの事業と連携しながら総合的な支援体制を構築し、障害者の地域での自立を支援していく。</p> <p>また、今後さらに、民間事業者やNPO法人、区民との協働を積極的に推進し、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>
----------	--

二次評価

総合評価	<p>介護保険法の改正、障害者自立支援法の施行により、措置から契約へと転換を図る社会福祉構造改革は一層の進展が図られた。自己負担を伴う各種の福祉サービスには、措置における時代よりも、一段と厳しくサービスの質が問われている。区では、今後さらに、高齢者や障害者に対する各種サービスが適切に提供され、自立の促進や予防の面で、期待した成果が確実に得られるような仕組みづくりや評価に力を注いでいくことが求められている。</p> <p>また、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性はますます増大している。必要な人に必要な施策が適切に行き渡るようにするためにも、行政の責任と役割を明確にしつつ、多様化・複雑化する問題の解決に向けて、民間の専門的な力を積極的に活用していくことが必要である。</p> <p>平成20年度からの医療制度改革においては、「予防」の視点に基づく特定健診・特定保健指導の実施、超高齢社会を展望した新たな高齢者医療制度の創設などが実施されるが、区民への周知を十分行い、理解を求めていくことが重要である。</p>
------	--

平成19年度 杉並区政策評価表

政策名		安心してらせるために						政策番号	8						
政策担当課		杉並保健所地域保健課、生活衛生課、危機管理室危機管理対策課						評価表作成課	杉並保健所地域保健課						
政策の概要	政策目標	区民が安心して豊かに暮らせるために、急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整え、心肺停止等の緊急時に対応できる区民を増やして、地域における初期救急対応力の向上を図る。 食や暮らしなど区民の日常生活の安全を確保し、区民の健康を脅かす健康危機に対し安全性の高い社会を目指す。 安全・安心が地域に広がり、犯罪のない地域社会を築く。													
	当面の成果目標	休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。 救命技能を身に付けた区民(救急救命講習参加者)を年間2,500人ずつ増やす。 食品衛生や環境に関連した施設の法令基準適合率を向上させる。 予防接種率の向上を図り、感染症患者の発生数を減少させる。 杉並区内の犯罪発生件数を減少させる。													
政策の動き、社会情勢、区民意見等(環境・都)	慢性的な小児科医不足等を背景に、休日夜間急病診療体制の見直しについて、区医師会と意見交換を行っている。 地域へのAED配置の増加(19年4月1日現在、144台)や、AEDそのものへの社会的認知度の高まりにより、AEDの使用方法や、それを含めた救命講習に対する区民の関心が非常に高くなっている。 食品の輸入や製造過程に関する問題の発生により、食に対する不安が社会的に広がっている。 医療法や介護保険法の改正により、医療施設開設届の受理にあたり、入念な審査と監視指導が必要になってきている。 麻しん患者の集団発生や、新型インフルエンザ対策の進展など、感染症対策に関する社会的な関心が高まっている。 区民自らが組織する地域防犯自主団体は、平成19年3月末日現在、135団体となっている。 すざなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」により、犯罪被害者支援員が養成された。														
政策コスト	項目	単位	16年度実績		17年度計画		17年度実績		18年度計画		18年度実績		19年度計画		
	事業費	千円	912,238		962,602		967,925		1,126,550		981,261		1,040,641		
	(内)投資的経費等	千円			30,409		42,301		28,753		14,208				
	(内)委託費	千円	702,859		727,445		692,972		840,731		730,063		809,220		
	職員数(常勤 非常勤)	人 人	78.25	1.65	79.09	2.75	81.90	2.75	81.48	16.65	82.25	16.85	78.59	17.31	
	人件費	千円	716,827		724,504		774,695		771,919		790,603		761,014		
	総事業費(+)	千円	1,629,065		1,687,106		1,742,620		1,898,469		1,771,864		1,801,655		
	(財源)国・都等からの支出金	千円	46,271		51,056		87,294		73,698		89,392		73,368		
	総事業費伸び率(計画比/実績比)	%					7.0		12.5		1.7		5.1		
	人件費比率	%	44.0		42.9		44.5		40.7		44.6		42.2		
特記事項															
政策の総合評価	当面の達成状況目標	救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、50%程度で推移している。 救急救命講習に参加した区民の数は、前年度比1.3倍の伸びとなり、年間1,500人弱に達した。 環境衛生関係施設の法令基準適合率は、前年度と比べて微増し、8.7%となった。 1歳6ヶ月検診受診者の麻しん、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種率は、混合ワクチンの接種が法定化されたこともあり、91%に増加した。 杉並区内の刑法犯認知件数は、18年7月から、防犯カメラの設置や徒歩等によるパトロールの強化により、大幅に減少している。													
	政策の状況コスト	18年度から、小児急病診療の委託機関に河北総合病院を追加したため、委託費が増加した。 AEDの購入台数が、192台 13台に減ったため、事業費が減少した。 日本脳炎予防接種の勧奨見合わせの継続により、委託費が減額となった。 結核の新規登録患者数の増加に伴い、医療費請求が増加した。 18年度から事業項目を変更し、「防犯対策の推進」に安全パトロールの実施を追加したため、事業費が増加した。 犯罪被害者支援については、18年度から本格的に事業を開始した。													

政策を構成する施策

施策番号	相対性	施策名	総事業費および主な指標	単位	16年度	17年度	18年度
39	重点	地域医療体制の整備	総事業費	千円	317,773	412,777	381,400
			救急医療に安心感を持つ区民の割合	%	50	49	49
40		健康を支える仕組みづくり	総事業費	千円	1,269,611	1,289,085	1,217,749
			環境衛生関係施設における基準の適合率	%	92	86	87
41		安全で明るい地域社会づくり	総事業費	千円	41,681	40,758	172,715
			刑法犯認知総件数	件	8,993	8,689	8,886
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
			総事業費	千円			
総事業費計				千円	1,629,065	1,742,620	1,771,864

「相対性」欄では、重点施策は「重点」、費用対効果の高い施策は「効果」、見直し施策は「見直し」を選択肢から選ぶ。該当なしの場合は空欄のままとする。

今後の方向と課題	<p>安全・安心で質の高い医療の確保を目指し、医療機関に対する不安や疑問に応える「杉並区医療安全相談窓口」を19年7月1日に開設した。今後は、相談窓口寄せられた事例を情報として蓄積し、分析を行った後、各事業にフィードバックすることにより、杉並区の地域医療体制をさらに安全で安心なものにしていく。</p> <p>区民の健康・安全を確保するためには、食品や環境に対する情報を的確に把握し、正しい情報を区民に提供していく必要がある。また、区民を健康危機から守るために、現場での調査・対応の迅速化、検査・検診技術の向上、関係機関との連携強化などの対策を推進していく。</p> <p>犯罪の抑制、減少に大きく寄与し、地域コミュニティ形成の役割も担っている防犯自主団体の活動については、今後とも支援を強化していく。さらに、犯罪被害者に対する支援を積極的に行い、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていく。</p>
----------	---

二次評価

総合評価	<p>「救急医療に安心感をもつ区民の割合」は50%程度で横ばい状態にあるが、急病医療情報センターの利用件数の増加や小児急病診療における新たな医療機関での診療枠の確保など、着実な成果を上げている。今後はさらに、平成19年7月に開設した医療安全相談窓口寄せられる情報を活用するなどして、区の地域医療体制の充実にに向けた取り組みを進めることが重要である。</p> <p>また、麻しんの集団発生などによる感染症対策への関心が高まるなか、区民の生命と健康を脅かす健康危機に関して十分な備えが必要である。特に、緊急推進プランを策定した新型インフルエンザ対策については、その発生に備えて、健康被害、社会機能の低下を最小限にとどめるよう国や都と連携し、区全体で取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>平成18年7月からの区内で発生した刑法犯認知総件数は、防犯カメラの設置や徒歩によるパトロールの強化により大幅に減少してきており、地域防犯に関する事業の成果が現れている。今後さらに、犯罪被害者支援制度の周知を進めるとともに、防犯関係団体との協力・連携を一層強化していくことが重要である。</p>
------	--